

電気需給約款および電気料金メニュー定義書の一部記載内容の訂正について

日頃は北陸ガスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

この度、弊社の電気需給約款および電気料金メニュー定義書につきまして、一部記載内容に誤りがございました。お客さまへご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げますとともに、以下のとおり訂正させていただきます。

なお、「北陸ガス+でんき」をお申し込む際に、お客さまにてご確認と同意をいただく重要事項説明書、および契約締結後にご案内する重要事項説明書については、誤りはございません。また、本訂正に伴うご契約内容、電気料金のご請求金額等に影響はございません。

1. 対象の電気需給約款および電気料金メニュー定義書

- ①電気需給約款（2024 年 10 月 1 日実施）
- ②電気料金メニュー定義書 <ずっと近くで、北陸ガス+でんき ベーシック>（2024 年 10 月 1 日実施）

2. 正誤表（赤字・下線部）

①電気需給約款（2024 年 10 月 1 日実施）

別表 2.燃料費調整 ③燃料費調整単価の適用

| 誤                                                                        |                        | 正                                                                        |                        |
|--------------------------------------------------------------------------|------------------------|--------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 平均燃料価格<br>算定期間                                                           | 燃料費調整単価<br>適用期間        | 平均燃料価格<br>算定期間                                                           | 燃料費調整単価<br>適用期間        |
| 省 略                                                                      |                        | 省 略                                                                      |                        |
| 毎年 9 月 1 日から<br>11 月 30 日までの期間                                           | 翌年の 2 月の料金に<br>係る検針期間等 | 毎年 9 月 1 日から<br>11 月 30 日までの期間                                           | 翌年の 2 月の料金に<br>係る検針期間等 |
| 毎年 10 月 1 日から<br>12 月 31 日までの期間                                          | 翌年の 2 月の料金に<br>係る検針期間等 | 毎年 10 月 1 日から<br>12 月 31 日までの期間                                          | 翌年の 3 月の料金に<br>係る検針期間等 |
| 毎年 11 月 1 日から<br>翌年の 1 月 31 日までの期間                                       | 翌年の 4 月の料金に<br>係る検針期間等 | 毎年 11 月 1 日から<br>翌年の 1 月 31 日までの期間                                       | 翌年の 4 月の料金に<br>係る検針期間等 |
| 毎年 12 月 1 日から<br>翌年の 2 月 28 日までの期間<br>(翌年が閏年となる場合は、翌年の 2 月<br>29 日までの期間) | 翌年の 5 月の料金に<br>係る検針期間等 | 毎年 12 月 1 日から<br>翌年の 2 月 28 日までの期間<br>(翌年が閏年となる場合は、翌年の 2 月<br>29 日までの期間) | 翌年の 5 月の料金に<br>係る検針期間等 |

別表 3.離島ユニバーサルサービス調整 ③離島ユニバーサルサービス燃料費調整単価の適用

| 誤                                                                        |                              | 正                                                                        |                              |
|--------------------------------------------------------------------------|------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| 離島平均燃料価格<br>算定期間                                                         | 離島ユニバーサル<br>サービス調整単価<br>適用期間 | 離島平均燃料価格<br>算定期間                                                         | 離島ユニバーサル<br>サービス調整単価<br>適用期間 |
| 省 略                                                                      |                              | 省 略                                                                      |                              |
| 毎年 9 月 1 日から<br>11 月 30 日までの期間                                           | 翌年の 2 月の料金に<br>係る検針期間等       | 毎年 9 月 1 日から<br>11 月 30 日までの期間                                           | 翌年の 2 月の料金に<br>係る検針期間等       |
| 毎年 10 月 1 日から<br>12 月 31 日までの期間                                          | 翌年の 2 月の料金に<br>係る検針期間等       | 毎年 10 月 1 日から<br>12 月 31 日までの期間                                          | 翌年の 3 月の料金に<br>係る検針期間等       |
| 毎年 11 月 1 日から<br>翌年の 1 月 31 日までの期間                                       | 翌年の 4 月の料金に<br>係る検針期間等       | 毎年 11 月 1 日から<br>翌年の 1 月 31 日までの期間                                       | 翌年の 4 月の料金に<br>係る検針期間等       |
| 毎年 12 月 1 日から<br>翌年の 2 月 28 日までの期間<br>(翌年が閏年となる場合は、翌年の 2 月<br>29 日までの期間) | 翌年の 5 月の料金に<br>係る検針期間等       | 毎年 12 月 1 日から<br>翌年の 2 月 28 日までの期間<br>(翌年が閏年となる場合は、翌年の 2 月<br>29 日までの期間) | 翌年の 5 月の料金に<br>係る検針期間等       |

②電気料金メニュー定義書 <ずっと近くで、北陸ガス+でんき ベーシック> (2024 年 10 月 1 日実施)

5.電気料金 (1) 基本料金

| 誤             |                   | 正             |                   |
|---------------|-------------------|---------------|-------------------|
| 契約電流 10 アンペア  | 3 1 4 . 6 0 円     | 契約電流 10 アンペア  | 3 1 4 . 6 0 円     |
| 省 略           |                   | 省 略           |                   |
| 契約電流 5 0 アンペア | 1 , 7 9 3 . 0 0 円 | 契約電流 5 0 アンペア | 1 , 7 9 3 . 0 0 円 |
| 契約電流 6 0 アンペア | 2 , 1 6 2 . 0 0 円 | 契約電流 6 0 アンペア | 2 , 1 6 2 . 6 0 円 |

3. 訂正後の電気需給約款および電気料金メニュー定義書

- ・[電気需給約款](#)
- ・[電気料金メニュー定義書 <ずっと近くで、北陸ガス+でんき ベーシック>](#)

4. 本件に関するお問い合わせ先

北陸ガスお客さまセンター 0 5 7 0 - 0 2 5 - 8 8 0【ナビダイヤル※】

受付時間：【月～金曜】8：30～17：10（祝日、年末年始〔12/30～1/3〕）は除く

※ナビダイヤルをご利用になれない場合は、025-229-1104 までおかけください。